

### 3. 「水防活動の見える化」について

平成29・6・1 事務連絡  
北海道開発局建設部河川情報管理官  
各地方整備局河川部水災害予報センター長  
沖縄総合事務局開発建設部低潮線保全官 あて  
国土交通省水管理・国土保全局  
河川環境課水防企画室水防調整官

事 務 連 絡  
平成29年6月1日

#### 「水防活動の見える化」について

昨年度に今後の水防活動の活性化への取り組みとして、「水防活動の見える化」の徹底について、周知したところです。

今年度も水防活動について、国民の水害への理解と協力得るために、「水防活動の見える化」が徹底されるよう、下記について対応いただくとともに、管内関係事務所及び都道府県へ周知願います。

また、水防管理団体には、都道府県を通じて周知いただくよう、依頼方よろしく願います。

#### 記

1. 水防管理者は、水防活動を実施した場合には、速やかに水防本部長（都道府県）に報告して下さい。
2. 水防本部長（都道府県）は、水防管理者から水防活動を実施した報告がされた場合には、速やかに地方整備局等に報告して下さい。
3. 地方整備局等は、水防本部長（都道府県）より地方整備局等（管内関係事務所を含む）に水防活動の報告がなされた場合には、本局（地整水センター等）でとりまとめの上、速やかに当室下記担当まで提出して下さい。
4. 水防報告は、水防計画に基づき、実施するとともに、報告にあたっては、「水防計画作成の手引き」資料14-2を使用するなど、PRしやすい体裁のものとして下さい。  
(関連資料として、「水防活動報告」、「水防活動の概要（様式）」を添付します。)
5. 水防報告の体制については予め確認し、別添様式（「H29\_水防活動報告の連絡体制（新様式）」）に記入の上、6月16日（金）17時までに下記担当まで提出して下さい。なお、連絡体制は毎年更新を行います。  
(参考までに昨年度に作成していただきました連絡体制を添付します。)
6. 水防活動が実施された場合や報告を受けた場合には、ホームページへの掲載や広報誌掲載等による広報活動を実施して下さい。

担当：水防企画室 水防係 小泉、川上

# 水防活動の報告について

出水期を迎え、水防活動が実施された際の報告につきましては、都道府県や水防管理団体の水防計画に基づき、適切な報告をお願いします。

- 国民の水防への理解と協力を得るため、水防活動の内容をわかりやすく、対外的にPRできるよう、「水防計画作成の手引き」の資料14-2水防活動報告書様式を参考に、速やかな報告をお願いします。
- 水防活動が実施された場合や報告を受けた場合には、ホームページへの掲載や広報誌掲載等の積極的な取り組みをお願いします。
- 国土交通本省では、ホームページにおいて、水防活動の報告を掲載しています。  
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/main/saigai/kisotishiki/>

## 【水防計画作成の手引き(都道府県版)】(抜粋)

### 14.2 水防報告

水防管理者は、水防活動が終了したときは、その状況を資料14-1、14-2に示す様式により、水防活動実施後〇日以内に土木事務所長を経由するなどして水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該水防管理者からの報告について国(〇〇地方整備局)に報告するものとする。

＜解説＞(抜粋)

〇日以内については3日程度とすることが望ましい。

## 資料14-2 水防活動報告書様式(例)

平成28年台風第〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・平成28年8月〇日～〇日)	
<p>〇概要</p> <p>〇〇市消防団は、平成28年8月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇組隊〇名が出勤し、市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川の増水、各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。</p>	
<p>活動時間</p> <p>8/〇～8/〇 約12時間</p>	<p>出勤隊人数</p> <p>〇名</p>
<p>主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み(300袋)</li> <li>・避難誘導(20世帯)</li> <li>・排水作業(3件)</li> </ul>	
<p>水防活動または被害状況写真</p> <p>〇〇川左岸(〇〇地先) 堤防監視</p>	<p>水防活動または被害状況写真</p> <p>〇〇川右岸(〇〇地先) 積み土のう工</p>
<p>水防活動実施箇所 地図</p>	
<p>水防活動または被害状況写真</p> <p>〇〇川右岸(〇〇地先) 月の橋工</p>	<p>水防活動または被害状況写真</p> <p>〇〇地区の浸水被害</p>

## 平成29年台風第〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・平成29年8月〇日～〇日)

### 〇概要

〇〇市消防団は、平成29年8月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み(300袋)</li> <li>・避難誘導(20世帯)</li> <li>・排水作業(3件)</li> </ul>

水防活動または  
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)  
堤防巡視

水防活動または  
被害状況写真

〇〇川右岸(〇〇地先)  
月の輪工

水防活動または  
被害状況写真

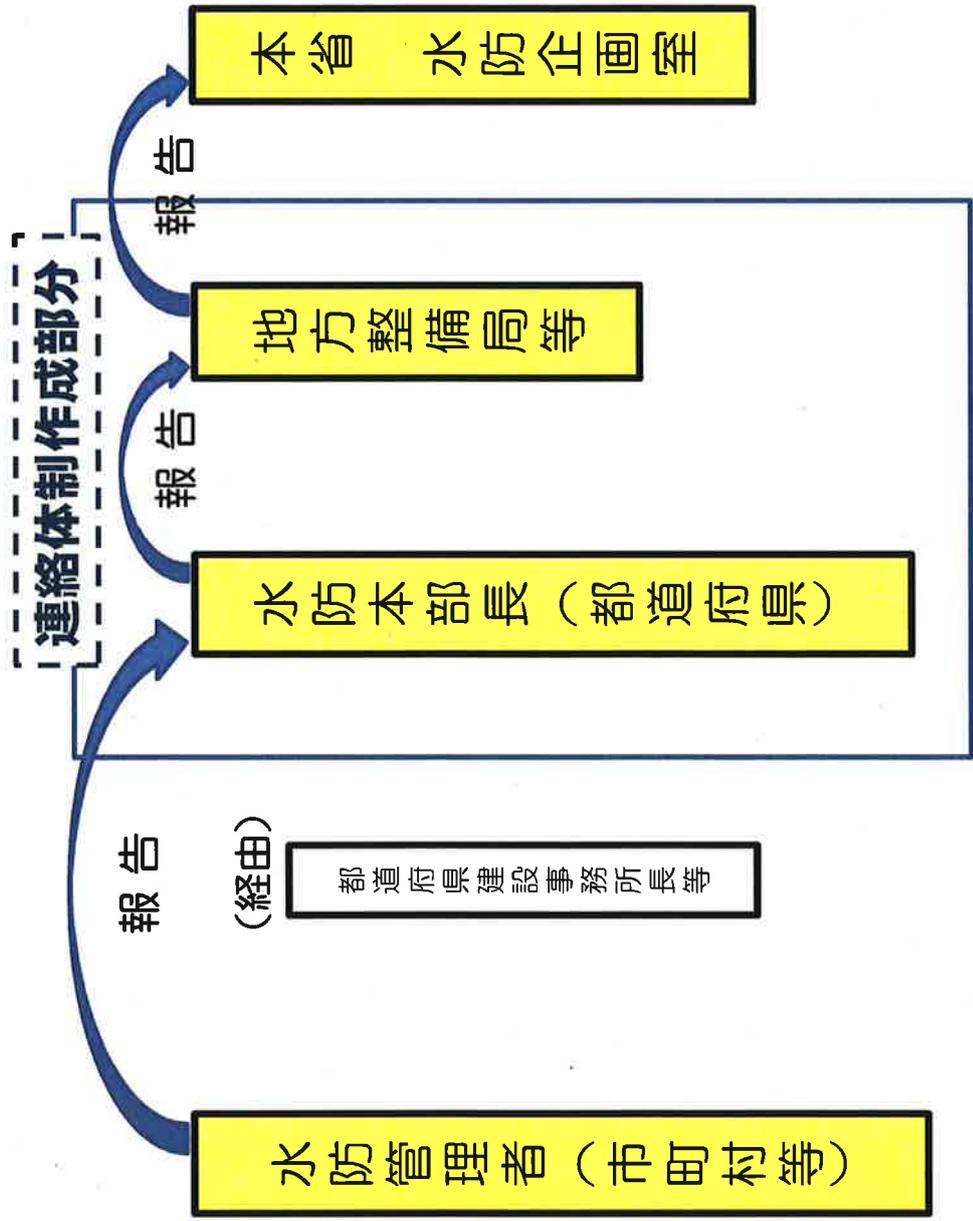
〇〇川左岸(〇〇地先)  
積み土のう工

水防活動または  
被害状況写真

〇〇地区の浸水被害

水防活動実施箇所  
地図

# 水防報告の流れ (イメージ)



# 平成28年台風10号における水防活動 (岩手県久慈市消防団・平成28年8月30日～31日)

初期報告

## ○概要

久慈市消防団は、平成28年8月30日、台風10号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ20分団約500名が出動。市内では、降り始めからの雨量が278.5mm(气象台:下戸鎖)を観測する豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、河川水門閉鎖、排水作業、土のう積みや住民の避難誘導を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/30～8/31 約30時間	約500名 (精査中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門閉鎖(49門)</li> <li>・排水作業(2箇所)</li> <li>・土のう積(箇所多数)</li> <li>・避難誘導(市内全域)</li> <li>・警戒広報(市内全域)</li> <li>・救助搬送補助(山根地区)</li> </ul>



久慈川右岸  
内水排水作業



久慈川右岸  
内水排水作業

●: 水門箇所  
●: 排水作業箇所

久慈川支川長内川(久慈市)  
新開橋付近の状況(8/31 5:30)

新開橋付近では、堤防が低い場所に水防活動(大型土のう積み)を行い、洪水に対し必要な高さ(断面)を確保しました。

久慈市建設部土木課と委託契約している建設業者(小山組)が実施。



# 平成28年台風第10号における岩手県久慈市の水防活動

## ○概要

久慈市消防団は、平成28年8月30日、台風第10号の影響に伴う集中豪雨に際し、団本部及び全分団(20分団)約1,300名が出動。市内では、降り始めからの雨量が278.5mm(气象台:下戸鎖)を観測する豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、河川水門閉鎖、排水作業、土のう積みや住民の避難誘導を行い人的被害の軽減のため活動した。

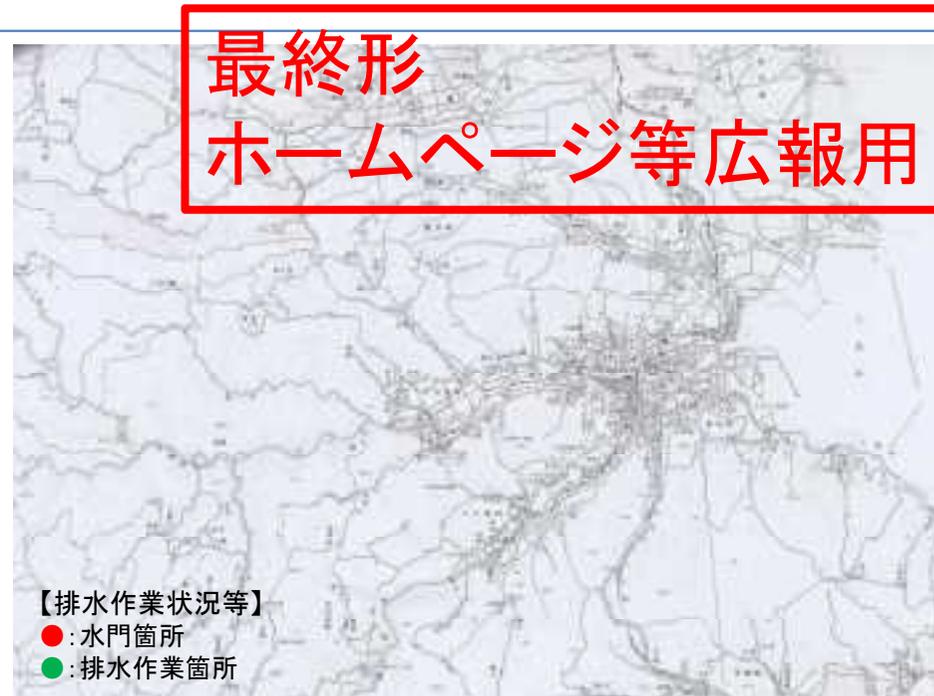
活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/30~8/31 約30時間	約1,300名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門閉鎖(49門)</li> <li>・排水作業(2箇所)</li> <li>・土のう積(箇所多数)</li> <li>・避難誘導(市内全域)</li> <li>・警戒広報(市内全域)</li> <li>・救助搬送補助(山根地区)</li> </ul>



久慈川右岸内水排水作業



久慈川右岸内水排水作業



## 久慈川支川長内川の水防活動

新開橋付近では、堤防が低い場所に、地元の建設業者による大型土のう積みを行い、洪水に対し必要な高さ(断面)を確保。



久慈市消防団長  
廣崎 康一

我々、久慈市消防団は今回の台風10号の豪雨災害において、人命第一で活動し、水門閉鎖、土嚢積み、排水作業、避難誘導など、市民の安全確保のため全力で昼夜問わず奔走しました。

今後においても、市民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、全力で活動をしていきます。

# 平成27年9月関東・東北豪雨における宮城県大崎市の水防活動

**(参考)他事例:最終形**

## ○ 概要

平成27年9月関東・東北豪雨に際して、宮城県大崎市消防団は、9月11日～12日の2日間にわたり、延べ909名が水防活動を実施。

大崎市の南東部地域一帯を担当する鹿島台支団では、9月11日午前7時半頃から団員約180名が地域内の巡視を開始。午前9時前には吉川左岸(川頭地区)における越水防止のため、団員約10名により積み土のう工(土のう約250袋)を実施。

午前10時半頃、吉田川左岸(上志田地区)において漏水が発見されたため、支団長は、直ちに北上川下流河川事務所へ大型土のう対応の応援要請するとともに、地域内の巡視を行っていた約180名の団員のうち、約150名を漏水現場へ、残りの約30名を鳴瀬川の巡視へ向かわせた。

漏水現場に向かった団員約150名は、吉田川左岸7箇所において月の輪工(土のう約2,000袋)を実施。大型土のう対応の要請を受けた北上川下流河川事務所による漏水対応と合わせ、堤防の決壊を未然に防いだ。

## ○ 活動のポイント

- ・指揮者である支団長、副支団長が昭和61年台風10号による豪雨災害を経験していたこと
- ・2年前の水防演習において月の輪工の訓練を実施していたこと
- ・支団長がいち早く堤防の異常等について情報を入手できる場所(市災害対策本部)に詰め、人員配置等、現場に的確な指示をしたこと
- ・河川管理者と情報共有ができており、小規模な漏水箇所は消防団が対応、大規模な漏水箇所は河川管理者が対応という役割分担ができていたこと



大崎市消防団による月の輪工



北上川下流河川事務所による大型土のうを使用した月の輪工

## 市長から感謝状贈呈

吉田川左岸の決壊を防ぎ、被害を最小限に抑えた鹿島台支団に対し、大崎市長から感謝状が贈呈されました。



鹿島台支団、北上川下流河川事務所